

# 報道資料

## 〇新型コロナウイルスの感染を確認しました

更新日:2021年4月11日

### 発表内容

#### 内容

令和3年4月10日(土曜日)、松山市で新型コロナウイルスの感染者が13名確認されました。  
既存事例8名と新規事例5名(360~364例目)で、感染者は1200~1212人目です。  
今後も、愛媛県と連携して、濃厚接触者を含めた積極的疫学調査や健康観察などを確実に実施していきます。

#### 感染者の概要

##### 【1200人目~1212人目】

感染者	事例		性別		居住地	
	既存	新規	男	女	市内	市外
13名	8名	5名	6名	7名	13名	-

##### 【年代】

10歳未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代
-	-	3名	3名	-	3名	4名	-	-	-

##### 【症状】

症状	あり(発熱、咳、咽頭痛、倦怠感、味覚・嗅覚障害など)							なし
発症日	3/31	4/3	4/4	4/5	4/8	4/9	4/10	-
人数	1名	1名	1名	2名	1名	3名	2名	2名
計	11名							2名

##### 【職業、感染経路】

職業	感染経路
会社員	9名 家庭内 4名
無職	2名 仕事関係 2名
公務員	1名 医療・福祉関係 1名
団体職員	1名 飲食店 1名
	県外 1名
	調査中 4名

※感染経路は現段階の調査で可能性が推測されるものです。

※松山市立の学校に感染の影響はありません。

## クラスターの状況

※この内容は感染者の概要に含まれています。

事例	感染者	備考
300例目 (県416事例目)	学校以外の者 2名	・学校クラスター(3) ・累計感染者15名(+2名) 学校内の者3名 学校以外の者12名(+2名)
319例目 (県441事例目)	施設以外の者 1名	・高齢者施設クラスター(4) ・累計感染者13名(+1名) 施設職員5名 施設利用者4名 施設以外の者4名(+1名)

## 報道機関の皆さんへのごお願い

松山市では、感染症法第16条第1項の規定に基づき、感染症の予防のため情報を公表しますが、同第2項により個人情報の保護に留意する必要があります。報道に当たり、プライバシーの保護にご配慮ください。

### お問い合わせ

#### 保健福祉政策課

〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2 別館3階

課長: 石橋 修

担当執行リーダー: 藤原 誠

電話: 089-948-6821

E-mail: [hokenseisaku@city.matsuyama.ehime.jp](mailto:hokenseisaku@city.matsuyama.ehime.jp)

#### 防災・危機管理課

〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2

課長: 藤本 康信

担当執行リーダー: 竹場 登

電話: 089-948-6794

E-mail: [ST-HONBU@city.matsuyama.ehime.jp](mailto:ST-HONBU@city.matsuyama.ehime.jp)